

お得意様 各位

2021年1月8日
千葉西部生コンクリート協同組合

緊急事態宣言発出による当協組の対応

このたび新たな緊急事態宣言が発出されましたが、当協組では当面は下記のとおり従来の対応を継続いたします。

記

1) 常勤者の勤務体制

- ・月～金曜日は、コアタイム（10時～16時）を設定し時差通勤を奨励します。
- ・土曜日は、出来るだけ在宅勤務を奨励します。

2) 来訪者へのお願い

- ・来訪時に会社名、氏名、日時等を記入して頂きます。
- ・入室時に手指の消毒、マスクの着用をお願いします。

3) 定例開催の諸会議

- ・理事会は、毎月第2・第4火曜日13時の開催ですが、特に議案がなければ第4火曜日は中止とします。
- ・営業委員会は、毎週火曜日11時の開催とします。
- ・全体会議は、毎週水曜日10時の開催とします。
- ・その他の会議等は、状況を見ながら開催日時を決定します。

以上